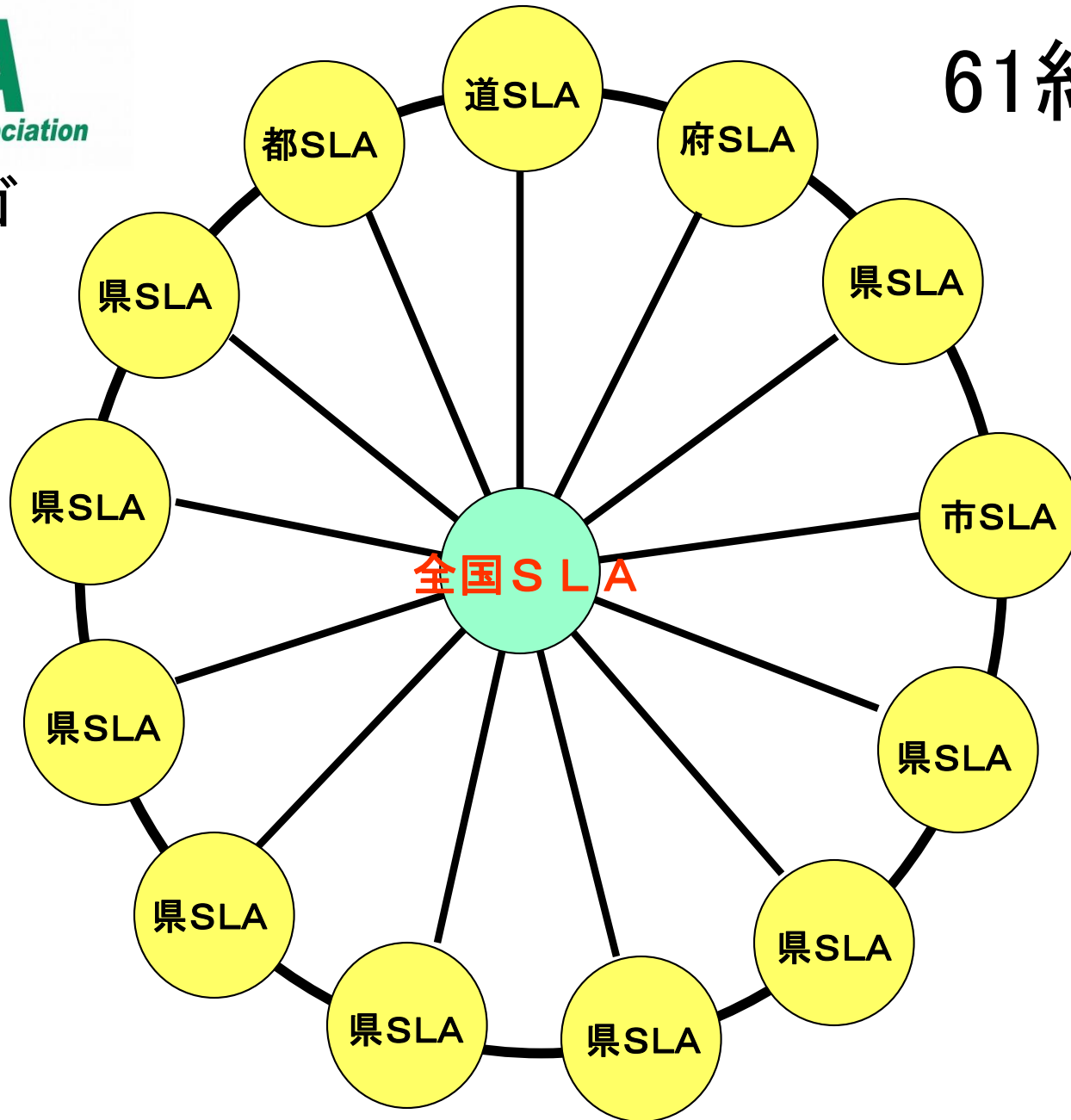


SLA

School Library Association



全国SLAの活動

学校図書館の充実

- ・司書教諭、学校司書の配置促進及び専任化
- ・図書費の増額

調査

- ・学校読書調査、学校図書館調査
- ・自治体悉皆調査

研究・研修

- ・全国学校図書館研究大会
- ・地区学校図書館研究大会
- ・学校図書館セミナー
- ・読書会コーディネータ養成講習会

視 察

- ・国内、海外学校図書館研究視察

選 定

- ・図書を選定

顕 彰

- ・学校図書館賞
- ・日本絵本賞
- ・学校図書館出版賞

コンクール

- ・青少年読書感想文全国コンクール
- ・読書感想画中央コンクール

募 金 ・特別支援学校 ・震災支援 ・国際大会

2015年 近畿地区学校図書館研究大会 報告

学校図書館の現状と課題



公益社団法人全国学校図書館協議会
理事長 森田 盛行

I 学校図書館の現状



1. 司書教諭、学校司書の状況

(1) 司書教諭の配置

学校図書館現状調査 (悉皆 文科省平成26年)

司書教諭	司書教諭 の発令校	11学級以 下の発令 校	授業軽減 措置校
小学校	66.2%	27.2%	7.8%
中学校	62.3%	29.8%	10.4%
高等学校	81.5%	30.2%	12.8%
特別支援 学校	43.1%	19.8%	1.9%

(2) 学校司書の配置

学校図書館現状調査(悉皆)

(文科省平成26年)

学校司書	配置校	常勤配置校
小学校	54.3%	17.7%
中学校	53.0%	24.0%
高等学校	64.5%	75.2%

(3) 司書教諭と学校司書の連携

① 学習指導の連携

- ・T1,T2による指導
- ・教科学習に対応する学校図書館メディアの整備
- ・教材研究、指導資料等の整備

② 読書指導

- ・年間読書指導計画の立案
- ・計画的、系統的な読書指導
- ・学校図書館における読書指導

③ 情報活用指導

- ・年間情報活用指導計画の立案
- ・学校図書館利用スキルの指導
- ・情報活用能力の育成

2. 学校図書館の予算化状況

(1) 図書費の予算化

(全国SLA 平成26年)

	平成26年度	平成25年度
小学校	52.7万円	54.0万円
中学校	73.8万円	68.9万円
高等学校	82.0万円	80.9万円

(2) 図書費以外の予算化

(全国SLA平成26年)

	平成26年度	平成25年度
小学校	1.2万円	1.7万円
中学校	2.1万円	2.5万円
高等学校	22.8万円	20.4万円

3. 学校図書館の整備状況

(1) 図書の本整備

(文科省 平成26年)

	蔵書冊数	増加冊数
小学校	8,639冊	157冊
中学校	10,450冊	199冊
高等学校	23,796冊	187冊
特別支援学校	1,439冊	25冊

(2) 新聞の配備

地方財政措置

各校に1紙を学校図書館に配備

	学校図書館に 配備した割合	平均紙数
小学校	36.7%	1.3紙
中学校	31.7%	1.7紙
高等学校	90.6%	2.8紙
特別支援学校	10.9%	1.4紙

(3) 特別支援学校の学校図書館

① 学校図書館の設置率

(単位 %)

	視覚	聴覚	肢体	病弱	知的	総合
2007年	100	100	89.2	95.3	82.5	93.5
2013年	98.1	100	89.9	94.3	79.9	94.0

② 年間予算

(単位 万円)

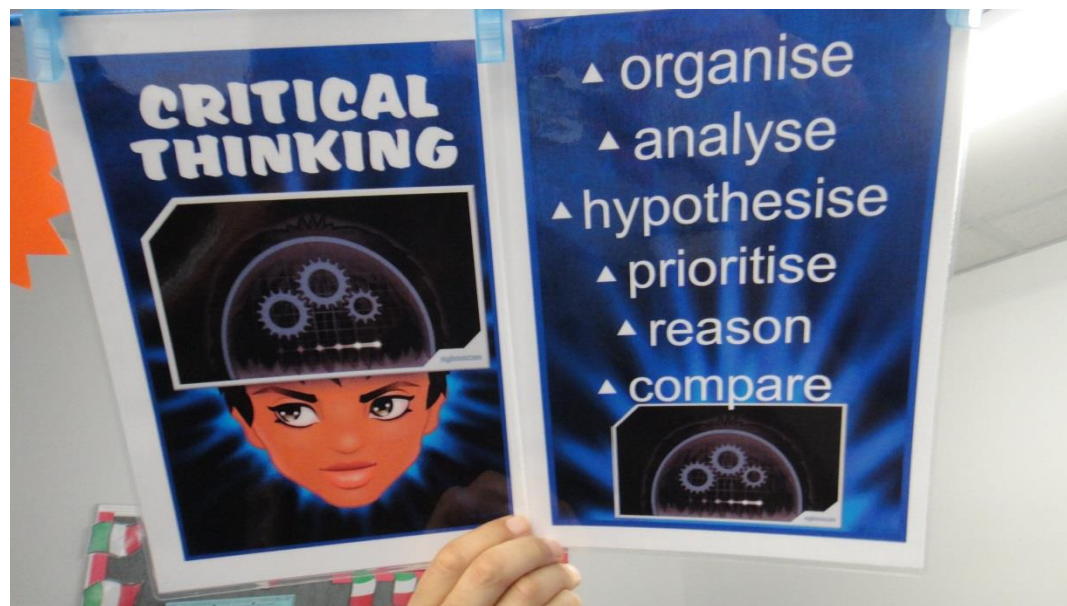
	視覚	聴覚	肢体	病弱	知的	総合
総額	26.6	21.4	18.1	18.9	15.7	14.4
公費	22.9	18.1	16.4	15.6	14.0	12.6
私費	3.7	3.3	1.7	3.3	1.7	1.8

③ 平均蔵書冊数

(単位 冊数)

	視覚	聴覚	肢体	病弱	知的	総合
2007年	10,310	7,333	5,030	4,671	2,302	3,146
2013年	10,905	7,629	4,709	5,515	2,469	3,841

Ⅱ 学校図書館を巡る 新たな状況



1. 国の施策

(1) 学校司書の法制化

学校図書館法の改正 (2014年6月改正 2015年4月1日施行)

(学校司書)

第6条 学校には、前条第一項の司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員(次項において「**学校司書**」という。)を置くよう努めなければならない。

2 国及び地方公共団体は、学校司書の資質の向上を図るため、**研修の実施その他の必要な措置を講ずる**よう努めなければならない。

附 則

(検討)

2 国は、学校司書(この法律による改正後の学校図書館法(以下この項において「新法」という。))第六条第一項に規定する学校司書をいう。以下この項において同じ。)の職務の内容が専門的知識及び技能を必要とするものであることに鑑み、この法律の施行後速やかに、新法の施行の状況等を勘案し、**学校司書としての資格の在り方、その養成の在り方**等について検討を行い、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

(2) 第5次「学校図書館図書整備5か年計画」の策定

第4次5か年計画

平成24年度～28年度

- ・図書 1,000億円 (増加冊数分 430億円 更新冊数分 570億円)
- ・新聞 75億円 1校に1紙
- ・学校司書 150億円 1週30時間 2校に1名配置

第5次「学校図書館図書整備5か年計画」の策定

文科省

「学校図書館の目的は、蔵書の充実や学校司書の配置にあるのではなく、それらを用いて**学校教育をどう充実するか**にある。」

「学校図書館の整備は、現場での現状把握としっかりとした**計画による適切な予算要求**から始まります。」

(3) 第3次「子ども読書活動推進基本計画」策定

学校図書館の機能強化

読書センター機能

児童生徒の想像力を培い、学習に対する
興味・関心等呼び起こし、豊かな心を育む

学習・情報センター機能

児童生徒の自発的、主体的な学習活動を
支援し、教育課程の展開に寄与する

学校教育の中核的な役割を担うことが期待される。

(4)「これからの学校図書館担当職員に求められる役割・職務及びその資質能力向上方策等について」報告 (抄)

① 司書教諭

- 学校図書館の経営に関する総括
- 学校経営方針・計画等に基づいた学図を活用した教育活動の企画・実施
- 年間読書指導計画・年間情報活用指導計画の立案
- 学校図書館を活用した授業の実践
- 学図活用した教育指導法、情報活用能力育成等に関する教員への助言

② 学校司書

- 学校図書館運営の専門的・技術的職務に従事
- 学校図書館活用した授業、教育活動を司書教諭や教員と共に進める

(5) 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」

(平成25年制定 28年施行)

障がいのある児童生徒の申し出により、学校は、負担が過重でないときは、社会的障壁の除去の実施について合理的な配慮をしなければならない。

合理的な配慮

- ・学校図書館の施設・設備
- ・運用、規程類
- ・円滑な読書、学習

(6)「チーム学校」の構築

① チーム学校の推進

- ・教員を中心に専門スタッフを配置、学校の教育力・組織力を向上
- ・教職員や専門スタッフがチームとして役割分担
- ・教員は授業などの子どもの指導に専念

② 900人の定数措置

③ 専門人材の配置充実

- ・**学校司書**、ICT専門職員等のスタッフ 100人配置

(7) 情報化の推進

① 子どもたちに求められる力

情報活用能力 : 情報を収集・判断・処理・編集・創造・
表現・発信・伝達できる力

② 教員のサポート体制

CIO※が校内の情報化推進体制の構築を図る際には、
学校図書館の機能を**司書教諭**を中心に一層強化して
いくことが求められる。

※情報化の責任者

2. 地方自治体の施策

(1) 学校司書の配置

- ① 図書で紹介の増加
- ② 利用指導の内容
- ③ 情報活用に学校図書館を含める

(2) 子ども読書活動推進計画の策定

- ① 学校図書館の活用を前提とした学習
- ② ICT、NIE、ESD等との協働

Ⅲ 課題と展望



1. 司書教諭・学校司書の専門職化

(1) 司書教諭の活動

- ① 教材研究への支援
 - ・教員への助言、指導法
 - ・協働で指導案等の作成
- ② 学校図書館を活用する学習指導法の啓発
 - ・指導事例の収集・提供
 - ・指導案の作成の支援
- ③ 計画的体系的な読書指導
 - ・全教科、領域における読書指導
 - ・不読者の低減
- ④ 計画的体系的な情報活用指導
 - ・教科学習と連携

(2) 学校司書の活動

① 学習指導への支援

- ・教諭と共に学習指導
- ・学校図書館の活用指導

② 教材・情報の収集、提供

- ・教員用図書の実充
- ・教育関係の有用な情報の提供

③ 学校図書館メディアの拡充

- ・全教科、領域の学習に対応可能なメディア
- ・学校図書館外の情報源へのアクセス

④ 情報サービスの拡充

- ・レファレンスサービス
- ・レフェラルサービス

⑤ 読書活動の実充

(3) 研修の拡充

① 未配置地区への配置拡大

② 学校司書の養成

・資格制度

③ 研修制度

・教育委員会による研修

2. 学習指導要領の改訂

(1)「アクティブ・ラーニング」への対応

2014年11月20日 文科大臣諮問

- ・子どもたちが成人して社会で活躍する頃、我が国は、厳しい挑戦の時代を迎える。

「課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習」

学校図書館の活用

「課題を作成し、解決にむけて学校図書館メディアを活用して主体的・協働的に学ぶ学習」

(2) 外国語(英語)活動への対応

- ① 英語の図書・新聞等の配備
- ② 英語の雑誌、パンフレット等の収集
- ③ 学校図書館支援センターとの連携
- ④ 小学校・中学校との連携
- ⑤ ALTとの協働
- ⑥ 他国の文化に関する図書の配備
- ⑦ インターネットによる海外との交流

3. 電子資料への対応

(1) 学校図書館の情報化

- ① 司書教諭・学校司書のICTの専門家に
- ② 施設・設備の対応
- ③ 年間情報活用指導計画の1本化
- ④ ネットワークの構築

(2) 電子書籍への対応

- ① 課金制度の整備
- ② タブレット等端末の整備充実
- ③ 良質な電子書籍の選択

4. 学校図書館の質の向上

(1)「学校教育の中核」の実体化

- ① 専門職員の配置及び活動の活性化
- ② 利用できる学校図書館メディアの充実
- ③ 3機能が果たせる施設・設備
- ④ 計画的、体系的な支援及び指導
- ⑤ 教員への支援の充実
- ⑥ HP、SNS等の活用による情報の発信・受信
- ⑦ 学校図書館ネットワークによる業務の省力化
- ⑧ 保護者・地域・行政による学校図書館支援

(2) 量から質への転換

- ① 選書・廃棄の説明責任
- ② 司書教諭・学校司書の高度な専門性
- ③ 選書基準・廃棄基準の明文化
- ④ 選定(廃棄)委員会による選書・廃棄
管理職・司書教諭・学校司書・教務主任・
学年主任・教科主任・児童生徒代表

IV IASL東京大会の開催



(1)IASL東京大会の概要

国際学校図書館協会 (IASL)の年次大会

期 日 2016年8月22日～26日 5日間

会 場 東京 明治大学駿河台キャンパス

参加者 学校図書館研究者 専門職員 行政

内 容 **全体会**:開閉開式、基調講演、表彰

分科会:研究発表、講演、ワークショップ

ポスターセッション

会 議:IASL総会 地区別会議

日 程

- 21日(日) プレコンファレンス ワークショップ
- 22日(月) 開会式 基調講演 分科会 歓迎会
- 23日(火) 講演 分科会
- 24日(水) 学校図書館・文化施設訪問
- 25日(木) 講演 分科会 晚餐会
- 26日(金) 講演 閉会式

2016IASL東京大会組織委員会

委員長	大滝 則忠	国立国会図書館長
副委員長	谷川 弥一	文部科学副大臣
	森 茜	日本図書館協会理事長
	銭谷 眞美	東京国立博物館長
委員	小松親次郎	文部科学省初等中等教育局長
	佐藤 毅彦	国立国会図書館国際子ども図書館長
	肥田美代子	文字・活字文化推進機構理事長
	中井 敬三	東京都教育委員会教育長

委員	大橋 明	全国連合小学校長会会長
	伊藤 俊典	全日本中学校長会会長
	宮本 久也	全国高等学校長協会会長
	森田 盛行	全国学校図書館協議会理事長
	小池 夏子	東京都学校図書館協議会会長
監事	河野浩一郎	公認会計士
事務局長	竹村 和子	全国学校図書館協議会常務理事

日本の学校図書館関係者、学校教育関係者、関係団体等が総力を結集して開催。

(2) 大会への参加

- ① 国際的な学校図書館の現状
 - ・日本の現状との比較
 - ・学校図書館の果たす役割
 - ・各国の専門職制度
- ② 参加しやすい体制
 - ・参加費の割引
 - ・英語への対応
 - ・1日参加
- ③ 参加者同士の交流情報交換・連携・協力
 - ・情報交換
 - ・連携
 - ・協力



ご清聴

ありがとうございます

公益社団法人全国学校図書館協議会
理事長 森田 盛行